



自治会について 考えてみませんか

つばき自治会の「皆をつなぐ委員会」(代表・大西功氏)が1月、「自治会運営はお隣り近所の助け合いから」というタイトルの文書を自治会員宛に配布されました。

自治会の新役員の選出期を前にして提示されたこの文書は、自治会活動を支えるには、実情に応じた柔軟な対応の必要なことなどについて触れています。

先ず、担当役員の方の一年間の労をねぎらうことばの後で「役廻り」の「大変さ」が具体的に次のようにとり上げられています。

桂坂では例年多くの行事が計画され、「行事運営担当の班長や自治会運営役員の方々の負担は大変なもの」であった、「輪番で廻ってきた役員は、未経験の方も多く、心身共に負担は多い」。「役が廻ってきたら、果たして自分出来るのだろうか」、「一度経験した大変さから、次回はもう勘弁」といった気持ちを抱きながらも「しかし地域の住民としての役目は、協力しなければならぬ」とのお気持ちでご尽力いただくことになる、云々――

こうした実態はおそらく

20090324
[08:08]
総 140号
発行
桂 坂
自治連合会
広報編集部

他の自治会でも起こっていることだろうと思います。そこで、この後に続く「自治会活動は近隣同士の助け合いが原点」の一部を以下に抄録してみます。

(1) 近所同士の交流・助け合い

つばき地域でも昨年春から年末にかけて泥棒(家屋侵入)や家屋・自治会館へのいたずらが数件発生した、こうした状況を踏まえて、「近所同士がお互いに日頃の保安をカバーし合う」ことができれば、「空き巣狙いや、不審火などを防ぐための大きな力になり」うる。そのため「防災・保安に関して隣り近所の交流」が「助け合い」は欠かすことができない。

(2) 自治会の役廻り

自治会の役を担当するに当たっては、「一年の中でそのお宅での予想外の事情が起きたり、ご自身の健康などの理由から、役を完全に果たすことが難しい場合もある」しかし「近所の助け合いと相互理解」があれば、役が廻ってきて安心ではないか。
今回の委員会の「提言」

は、「近所同士、率直なコミュニケーションをとり、

会員の諸般の事情にも配慮しカバリーしながら自治会運営を進めていくことの大切さを提案するとともに、会員の皆さんに「自治会活動へのご理解、ご協力」をお願いしたい、というものです。

■

ところで隣りの洛西ニュータウンは、桂坂より一〇年あまり早く京都市が開発した団地ですが、三〇年も経てばやはり、まちなみ、施設、生活の面などで様々な問題が生じてきました。つまり、時の流れとともに地域住民の少子・高齢化、コミュニティの希薄化、サウンダーの機能低下などが進んできたのです。これを解決するために、平成18年に、洛西支所に事

務局を置く洛西ニュータウ

ンまちづくり検討委員会が「洛西ニュータウンまちづくりビジョン」もつと「もつと魅力あるまちを目指して」を策定して住民に提示しました。

■

このうちの⑤の「生活支援」みんなで支え合い、この豊かに安心して暮らせるまち」の項を見てみると、多くの地域が抱える問題、つまり子ども・高齢者・障害者等の問題との取組みが求められるとともに、「自治会活動やコミュニティ活動が活発なまち」を目指すには、「近所間の交流の機会を増やし、地域活動に参加する機会を高める取組みの推進により、住民のまちへの愛着やコミュニティへの理解を深め、まち全体のコミュニティの活性化

を進める」こと、そのためにはさらに「最も身近で基礎的な地域コミュニティであり、地域の親睦や地域課題の解決に重要な役割を果たしている自治会への関心を高め積極的に関わりをもつ人が増えるように、自治会活動の活性化に向けた取組みを進めていく」必要がある点を指摘しています。

同世代が同時に入居したことから一気に高齢化が進んだニュータウンでは、今「洛西ニュータウン創生推進委員会」も出来て「まちづくりビジョン」の実現に向けた取組みがなされていますが、市の開発した団地による「創生推進」の取組みともいえます。

しかし桂坂は、民間開発の団地です。今起こっている、あるいは、いづれ起こりうる諸問題に、私たちが自らの手で対処・克服していかねばならないという難しさがあります。今回紹介したつばき自治会の「皆をつなぐ委員会」

カメラを持って桂坂散歩

——桂坂フォトハイキング

私たちの住む桂坂は、四季を通じて美しい自然と住民相互のふれあいを感じる街です。一度みんなで「桂坂新発見」を楽しんでみませんか。

〈カメラを持って桂坂散歩〉

——楽しそうでしょう!?

山の手倶楽部「写真同好会」が桂坂全ての皆さんに呼びかけて計画しているものです。

予定は4月26日(日)です。詳細は、4月上旬に自治会の「回覧板」でお知らせします。

世話役 大西 功



「桂坂献血会」を行います

——ご協力をお願いいたします——

日時 4月30日(木) 午後1時30分～3時30分
場所 イズミヤ桂坂店 駐車場

京都では1日約250人分の輸血用血液が必要です。毎日、輸血を必要とされる多くの患者さんがおられますが、血液は人工的に作れないし、また長期間保存することもできません。

患者さんが必要とする輸血用血液は、皆様からいただく日々の血液でまかなわれます。お一人でも多くの方の、積極的なご協力をお願いします。

- ◎ ご本人が確認できるものを、必ずお持ちください。
献血にご協力いただく際、献血カード、または献血手帳と一緒に、ご本人が確認できる「運転免許証」「保険証」「パスポート」等をお持ちください。
- ◎ 検査結果のお知らせ
赤十字社では、献血者に対する感謝の気持ちと献血者の潜在的な疾患や疾病発見のため、一定の検査項目の検査結果を献血者にお知らせしていますが、今年3月からは、新たに糖尿病のチェックも加えられています。
- ◎ 献血会開催のピラ・ポスター
後刻、献血会開催のピラの配布、ポスターの掲示を行いますのでご確認いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

桂坂献血会

桂坂に住んで一五年、自然に囲まれ、きれいに整備された街並み、この街を当り初どんな思いで、どんな構想をもつて開拓されたのだろう? 緑道や公園にあるオブジェ、何か伝えたい思いがあったのでは? 昔々はどんなところだったのだろう? ここにはおもしろいものがある。桂坂の未来予想図も見えてくるかも。

二〇周年「記念誌」の 編集に参加して

これのき自治会 山田 佐栄子

い歴史もあるようです。そんなことを知る機会になるのではと軽い気持ちで参加しました。

編集会議ではいつも「へー、そうなんや! そんなことがあったんや!」と何もお聞きなさい。私には編集のお手伝いができるんやろうか? と不安になりま



『記念誌』は、現在二六名が智恵を出し合っている。「桂坂」の表現に つとめています。6月中に完成の予定です。

2月22日(日)、ふれあひ会館に京都市都市計画局より担当者を引き、「建築協定を主体としてきた桂坂のまちづくり」、京都市新景観政策などの諸施策をどのように活用していくか」と題し、勉強会を開催しました。

まず、村上桂坂地区建築協定協議会会長、菊池桂坂学区自治連合会会長、福島京都市景観・まちづくりセンター専務理事(前京都市景観創生監)にご挨拶をいただきました。

その後、建築指導課より建築協定制度の概要と京都市内の建築協定地区での桂坂地区の置かれた状況、市内および桂坂地区の更新状況について説明があり、桂坂の開発の歴史、また、桂坂の住宅地における法律上の一般規制、建築協定、地区計画などの各種ルールの兼ね合いについてお話がありました。

西洋ハウジングの 新規工区の造成

工事に「協力を！」

いま桂坂では西洋ハウジングによって建築工事と三ヶ所の宅地造成工事が行われ、あるいは行われようとしていきます。(図面参照)

古墳公園の南側①は、現在の西洋ハウジング京都支店を移転させるための工事で、木造二階建ての事務所が建ちます。今年の7月に竣工、移転の予定です。周囲の緑の環境にマッチした建物になるはずですが、

新規の造成工区——
②は、御陵峰ヶ堂3丁目

りました。

次に、景観政策課からは京都市の景観政策の歩み、京都市の都市計画・景観政策の基本コンセプトについての話より始まり、建物の高さ規制の見直し、眺望景観・借景の保全、屋外広告物規制の見直し、歴史的な町並みの保全・再生、建築物のデザイン規制の見直しと

第2回 桂坂地区建築協定協議会・勉強会 報告と今後の展望

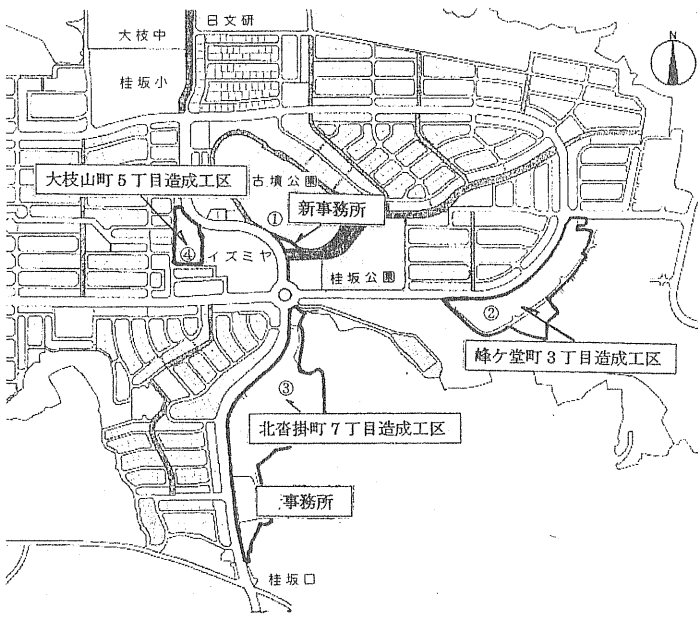
桂坂地区建築協定協議会
事務局 桑原 尚史

いったん新景観政策の五つの柱についての説明や、景観法、都市計画法、建築基準法による裏づけのある「京都市新景観政策をとりまく各種制度」についての説明もありました。

色)に関しては、色面(色合い)・明度(明るさ)・彩度(鮮やかさ)からなるマンセル値による図表を使い、細かく説明していただきました。桂坂地区の建築協定の最も特徴的な点は色面についての規定があることですから、大いに興味のある内容でした。

中で、「京都市新景観政策の今後の課題として、まちづくり機運の高まりにより市民の力で地域特性に合ったデザイン基準に進化させていく取り組みが大切である。市街地景観に関するデザイン基準を一二の類型に区分して定めたが、更なる細区分の議論の中で、現行の『山ろく型建造物修景地区・西部地区』から桂坂地区を分離独立させることも検討する意義がある」との説明がありました。

他で、九六区画の造成工事中。9月に竣工予定です。③は、大枝北沓掛町7丁目、区画は、一〇〇区画強。今年の秋頃に着手し、10年の夏頃竣工の予定。④は、御陵大枝山町5丁目、二一区画の造成。4月に着手し、8月に竣工の予定です。



大枝交番だよ

ご注意!

痴漢・乗り物盗に「振り込め」サギ

大枝交番が現在、取り組んでいる活動を地域の皆様にお知らせすると共に、不審者等を発見された時には警察(交番)にご一報いただくとご協力をお願いいたします。

I: 「痴漢」にご注意

昨年3月、北沓掛町内で夜間、バス停から帰宅する女性を狙い、背後から「ちかん行為」に及ぶ事案が発生しました。以後、同様の「ちかん行為」が大枝山町内、峰ヶ堂町内と、桂坂一帯で五件発生しました。交番勤務員は、女性を悩ます「ちかん行為」は「許してはならぬ犯罪行為である」と考え、警戒を強化した結果、発生は無くなりました。しかし、本年2月初旬同様の手口の「ちかん行為」が発生しました。交番勤務員は、犯人検挙に向け警戒を強化しています。女性の皆さん、被害に遭わないため、

II: 「乗り物盗」にご注意

昨年、大枝交番管内でバイク盗が一昨年に比較して倍増し、三三件発生しました。自転車盗は一昨年と比較して減少しましたが、バイク盗と同数の三三件発生しています。バイク盗と自転車盗は六六件で、大枝交番管内で発生した窃盗犯の四五%、全刑法犯の三〇%を占めています。交番勤務員は、地域の安全・安心を確保するため、乗り物盗の発生抑止と検挙を目標に警戒と検挙活動を強化しています。地域の皆様も乗り物盗の被害に遭わないため、

III: 「振り込め詐欺」にご注意

昨年、全国的に「振り込め詐欺」が多発しました。本年も「定額給付金」等に便乗する新たな「振り込め詐欺」の発生が予想されます。大枝交番では、巡回連絡等でご家庭を訪問する際に、また、交番相談員による「いたわりテレホン」において「振り込め詐欺」にご注意されるよう呼びかけています。

注意

桂坂にお住いの方が、誰ひとり被害に遭われないよう、ご家庭や地域で「振り込め詐欺」の話題を取り上げ、

すぐに振り込まない
一人で振り込まない
この点の徹底をお願いします。

西京警察署 三九一〇一一〇
大枝交番 三三一―二八九六

京都大学公開講座 春秋講義

月曜講義 [吉田キャンパス] 時計台記念館百周年記念ホール
18:30~20:00 (開場 18:00)
——メインテーマ: 死刑を考える

4月13日(月)
東アジアの死刑——その歴史と思想
富谷 至 教授 (人文科学研究科)

4月20日(月)
刑罰の目的と死刑の意義——なぜ人が人を裁けるのか
高山佳奈子 教授 (法学研究科)

4月27日(月)
刑事手続きの中の死刑——とくに裁判員制度との関係で
堀江 慎司 教授 (法学研究科)

水曜講義 [桂キャンパス] 船井哲良記念講堂
18:30~20:00 (開場 18:00)

5月20日(水)
iPS細胞の臨床への応用
中畑 龍俊 教授 (iPS細胞研究センター副センター長)

5月27日(水)
消えた反物質——小林・益川理論と反粒子実験
中家 剛 准教授 (理学研究科)

6月3日(水)
光速をめぐる——歴史的意義と先端技術への応用
北野 正雄 教授 (工学研究科)

受講定員: 500名 受講料: すべて無料 申込不要・先着順

ふれあひ会館案内

健康づくり講座
4月19日(土)
10:00~11:30
テーマ: ピラティス
先着 三〇名 六〇〇円

やさしい介護講座
毎月2回「木曜日開催」
10:00~12:00
4月9日(木)——無料
介護保険・その他制度の上手な活用法
4月23日(木)——無料
高齢者に多い病気と障害の理解
会館保養研修センター
3333-4656